

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人 希誠会

令和5年度事業計画書

令和5年3月1日

【法人会計】

1、法人の運営

(1) 所在地 青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122-5

(2) 事業内容 幼保連携型認定こども園

理 事 6名

理事長 鷺岳 寛
理 事 鷺岳 孝子
// 木村 行雄
// 算用子幸子
// 小嶋 勝
// 阿部 由美子

評議員 7名

評議員 野口 康志
// 山岸 たづ子
// 小川 寅幸
// 野藤 悦子
// 神 文範
// 沼田 暢子
// 小野 寛敬

監 事 2名

会計担当監事 高坂 作十郎
実務担当監事 横山 秀子

【施設会計 風のまちこども園】

1、幼保連携型認定こども園の運営

(1) 園名称と園章について

当園は外ヶ浜町の旧蟹田町地域に所在しています。

当地に縁のある文豪太宰治が『小説 津軽』において「蟹田ってのは風のまちだね」と皮肉交じりにいう一節は有名です。

「外ヶ浜町」として3町村が統合され現在に至りますが、当園は町名の変更や時の流れの中において、色褪せることなく使われ続けている「風のまち」を用い「風のまちこども園」としてスタートしました。

園章は、「青い桜の花」としています。先にあげた太宰治が観瀾山で花見をした際、その桜を「雪に洗われたような美しい花」と称し、ドイツロマン派の作家ノヴァーリスの未完の小説「青い花」を引き合いに出し、「主人公が生涯を通して追い求めた「青い花」というのはこのような花であったのではないか」と述べています。ドイツロマン主義は、幼稚園の祖と言われるフリードリヒ・フレーベルも、その児童観に基づいており、子どもの本来の力を伸ばすために環境を通した働きかけの重要性を主張したのです。

本園の統合に当たり学校法人蟹田幼稚園の歴史を引き継ぐとともに「幼児教育」のさらなる充実を願うものであることも意図しています。

急速に変化していく時代や社会のなかで、これから世界を生きる子たちが、本園での経験や成長を通して、将来にわたって夢を追い続けることのできる力を育むことを願い、「風のまちこども園」という名称と、「青い花」に子どもたちの夢の実現を期待して、定めるものです。

(2) 運営理念

本園は、学校法人蟹田幼稚園と社会福祉法人希誠会蟹田保育園を統合し、教育と保育の両機能を合わせ持つ幼保連携型認定こども園として、関係法令を遵守し、子どもの教育及び保育を通して地域社会の支援することを目的として運営されます。

運営に当たっては、園名、園章が体現するように、地域特性を生かした教育と保育を提供し子どもの育ちを助長することにより、子ども一人ひとりが未来への夢を持ち、追いつけていく力を育てること。地域の家庭における多様なニーズを受け止め、よりよい支援を提供していくことを目指します。

(3) 所在地 青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122-5

(4) 開設年月日 平成 27年 4月 1日

(5) 定員 50人

(年齢別内訳)

	0歳	1~2歳	3歳	4~5歳	計
保育を必要とする子どもの利用定員	2	12	7	19	40
保育を必要とする子ども以外の子どもの利用定員			3	7	10
合計	2	12	10	26	50

入所児童数 (令和5年4月1日予定)

乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2人	4人	8人	8人	13人	12人	47人

(6) 職員定数 21人

(7) 教育及び保育方針

あかるく	ただしく	なかよく
心の明るさとは、さまざまな状況の中にあっても未来に希望を見出す力です。自身が苦境に置かれたとき、それを成長の糧として肯定的にとらえることができます。	「自分が正しい」として、他者と争いがおこることは正しさではありません。弱い立場の人、困っている人、悲しんでいる人、立場が異なる人に差別なく寄り添いながら、自分ができることをみつけ、取り組むことです。	自分が人からしてほしいと思うことを他者に進んで行い、自然環境など自分以外の世界に関心を持ち共存することです。信頼やお金など、人が望むものは、すべて他者からもらうものであることを知り、他者に役立つことによって自然に得られることを、お友達との生活を通して知ることです。

(8) 教育及び保育目標

- 1、心の豊かな子ども
- 2、自分のことは自分でできる子ども
- 3、友達と関わり仲良く遊ぶことができる子ども
- 4、丈夫な体をつくれる子ども
- 5、挨拶のできる子ども

(9) 教育及び保育内容

- 豊かな風土に触れる中で、子どもに必要な基礎体力や社会性を身につける。
- 小集団や異年齢集団との遊びを通して、集団生活でのルールや問題解決能力を身につける。
- 歌を歌ったり、リズム楽器や鼓笛を使用したりして、音楽の楽しさを味わう。
- 様々な音、色、形、手触りなどに気づいて感じたことを、言葉や動き、絵画や製作などで表現する感性を養う。
- 季節の行事や地域の慣行を体験し、地域の社会の特色に触れる。
- 絵本の読み聞かせや言葉遊びなどを通して言葉や文字に関心を持ち、コミュニケーションの基礎的な能力を養う。
- 衣類の着脱、衛生や食事など、生活に必要な習慣を身につける。
- 小学校、保育園等関係機関との交流を行い、教育の連続性を確保する。
- 高齢者施設との交流や地域行事等へ積極的に参加する。
- 一時預かり事業や親子教室等の開催を実施し、近隣地域の子育てを支援する。
- 希望者に対する習字教室、ピアノ教室の実施をする。

(10) 健康管理

園児	●内科検診	年2回実施		
	●歯科検診	年2回実施		
職員	●定期健康診断	年1回実施		
	●検便	給食従事者	(毎月実施)	
		及び乳児担任	(毎月実施)	

(11) 実習生、ボランティアの受け入れ

・保育教育実習

令和5年8月28日～令和5年9月9日 青森中央短期大学 教育実習Ⅱ

令和5年10月16日～令和5年10月28日 青森中央短期大学 教育実習Ⅱ

・体験授業

令和5年11月 蟹田中学校 幼児ふれあい体験授業

(12) 年間行事

4月	入園・進級式、内科・歯科検診 春の交通安全活動	10月	ミニミニ発表会、内科・歯科検診 秋の製作出展、お芋掘り
5月	こどもの日のお祝い会、しろうお見学	11月	発表会、蟹中生保育体験の受入
6月	むし歯予防教室	12月	クリスマス会、もちつき会
7月	運動会、七夕集会、 ねぶた運行、夕涼み会	1月	お正月あそびを楽しむ会、 新春お茶会
8月	野菜の収穫、泥・水あそび	2月	豆まき集会
9月	祖父母参観、お月見集会、 栗拾い、秋の交通安全教室	3月	ひな祭り会、お別れ会、 卒園・修了式

(13) 一日の流れ

7:00 【開園】	順次登園・あいさつ 健康状態視診	13:00	課外活動（1号認定こども） 午睡（2号・3号認定こども）
8:00	持ち物整理 出席シール貼り	14:00	降園（1号認定こども） 預かり保育開始
9:00	自由遊び	15:00	健康状態視診 おやつ
10:00	朝の体操、集まり クラス別活動	16:00	順次降園（2号・3号認定こども） 自由遊び 延長保育1開始
11:30	給食、 歯磨き、後片付け	18:00 ～ 19:00	延長保育2開始
12:30	自由遊び 絵本の読み聞かせ	19:00 【閉園】	閉園

(14) 緑の幼年団活動

堆肥・花壇作り、緑のカーテン作り、かぶと虫の飼育他

(15) 職員研修計画

県が公示するキャリアパス制度に応じたカリキュラム研修を、随時受講する。

3、風のまちこども園子育て支援事業

(1) 親子交流「すくすくクラブ」

未就園の乳幼児の親子を対象とした、親子交流の場の提供、子育て相談等の実施。

実施回数 年4回

(2) 子育て情報の発信

ホームページ、園だより等を使用し、子育てに関する身近な情報の発信を行う。

町広報などを通して、地域に対しての情報提供を行う。

4. 防災・安全対策計画

避難・消防訓練（毎月1回実施）

防災用品の点検、整備

遊具等の点検、整備

施設機能の強化・推進

災害時緊急引き渡し訓練

水害対策避難訓練

水消火器を使用した消火訓練

交通安全教室

5.【施設会計】

一時預かり事業(幼稚園型、一般型)

① 幼稚園型

通常の教育時間の前後や長期休業期間中において保育を希望する子どもを預かり、家庭に代わって保育を行う。

【所在地】 青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122-5

【定員】 20人

【対象】 1号認定区分の3歳～5歳の就学前の子ども

【開園日】 月曜日から土曜日まで
(祝日、年末年始を除く)

【保育時間】 平常保育時 14時から18時まで

【利用料】 1) 1時間 100円
2) 長期休業期間 1日500円(給食、おやつを含む)

② 一般型

保護者の就労、傷病、行事などの都合により断続的に家庭保育が困難な場合や、育児に対する心理的・肉体的なリフレッシュを図る際などに、こども園で一時的に子どもを預かり家庭に代わって保育を行う。

【所在地】 青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122-5

【定員】 5人

【対象】 こども園に入園していない0歳～5歳の就学前の子ども

【開園日】 月曜日から土曜日まで
(祝日、年末年始を除く)

【保育時間】 7時から18時まで

【利用料】 1時間 100円 ※給食費 200円(給食・ミルク、おやつを含む)

【利用制限】 月に12日程度(但し、緊急の場合はその限りではない)